

2024年12月27日

各 位

<手形・小切手の全面電子化に向けた手形・小切手の発行終了について>

コンコルディア・フィナンシャルグループの横浜銀行（代表取締役頭取 片岡 達也）、東日本銀行（代表取締役頭取 助川 和浩）および神奈川銀行（代表取締役頭取 近藤 和明）は、2025年12月30日（火）をもって、手形・小切手の全面的な電子化に向けて手形・小切手の発行受付を終了しますので、お知らせします。

現在、金融界は全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」のもと、「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。手形・小切手の電子化は、管理リスクの低減、事務負担の軽減、印紙代等のコスト削減など、支払側と受取側双方にさまざまなメリットがあります。

当社グループは、こうした手形・小切手の電子化に向けた取り組みとして、下記の対応を実施します。お客さまにはインターネットバンキングによる振込や電子記録債権といった電子決済手段への移行について、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社グループは、手形・小切手の全面電子化を通じて、お客さまとともにデジタル・トランスフォーメーションを進めることで、地域社会の持続的な発展に貢献していきます。

記

対 応 内 容	手形・小切手の発行受付終了
受 付 終 了 日	2025年12月30日（火）
備 考	すでに発行済の手形・小切手については、引き続きご利用可能です。

以上